

令和8年度秋田県外国人介護人材誘致促進事業補助金 事業計画の募集について

秋田県では、生産年齢人口の減少等により人手不足が課題となっている介護分野への外国人材の受入れ拡大を図るため、介護サービス事業者が行う、次の取組に対して支援を行います。

本補助事業の実施を希望する事業者の方から、事業計画を募集しますので、詳細を県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」（コンテンツ番号96491）からご確認いただき、必要書類を提出いただきますようお願いいたします。

<補助対象事業>

- ①送り出し国におけるマーケティング活動等の情報収集
- ②海外現地の学校や送り出し機関との関係構築・連携強化
- ③海外現地での説明会開催等の採用・広報活動

<補助率等>

10/10（1法人当たり上限50万円）

※消費税及び地方消費税額は補助対象経費に含みません。



<補助対象事業者>

秋田県内の介護サービス事業所を運営する法人

※国又は他の都道府県で実施する同様の補助制度との併用はできません。

<主な補助対象経費>

- ・海外現地への渡航経費
- ・多言語リーフレット作成費 等



【提出期限】

R8 6 / 3 0 (火)

【お問合せ先】

秋田県 健康福祉部 長寿社会課 介護保険・人材対策チーム

TEL 018-860-1364 / FAX 018-860-3867

E-mail Chouju@pref.akita.lg.jp